

わが国における健康危機管理  
—バイオテロリズムを例に—

佐藤 敏信 岩手県保健福祉部  
(前厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理対策長)

### はじめに

我が国政府は、かねてより内閣官房安全保障・危機管理室を中心に関係省庁連携の下、重大テロを想定した検討を行ってきた。平成12年8月にはNBCテロ対策会議が発足し、検討すべき分野や各省庁の役割分担が決定した。これを受けた旧厚生省も省内に同様の連絡会議を設置し、省内各局各課で検討を行い、その結果を内閣官房に報告した。

こうした各省庁の検討結果は、平成13年4月に「NBCその他大量殺傷型テロへの対処について」として取りまとめられ公表された。さらに、当面は2002年（平成14年）のワールドカップサッカーの対応を念頭において、各省庁準備を進めることとなった。

### 9.11事件以降

ところが、平成13年9月11日、米国において航空機による同時多発テロが発生した。続く10月8日には、米国等によるタリバンに対する攻撃が始まった。

一方で、米国内で、10月5日にフロリダ州で肺炭疽の患者が死亡するなど、12月5日までに22例の炭疽患者が発生。

こうした中、わが国政府は10月8日に緊急テロ対策本部を設置し、同日には緊急対応措置を、さらに12日には重点推進事項を決定した。併せて、緊急テロ対策費を含む補正予算の決定や関係機関における不審な郵便物への対応をはじめとする措置を講じてきた。

厚生労働省も、10月8日に独自の緊急テロ対策本部を設置した。そこでも議論に基づき、直ちに次のような措置を講じた。

- (1)炭疽や天然痘等の診断や治療方法、炭疽菌等に汚染されたおそれがある場合における対処方法など、情報提供及び研修の実施。
- (2)炭疽の発生をはじめ異常な感染症の発生等を把握した場合の迅速な連絡の要請。
- (3)天然痘ワクチンの生産・備蓄、救命救急センターへの除染設備及び防護服の配置の推進など、補正予算における対応。

また、各都道府県等に対し、通知等により次のような指示を行った。

- a)10月4日及び同月8日の二回、感染症、救急医療、医薬品、食品、地域における健康危機管理の体制整備等にわたる、テロの発生を踏まえた所要の措置。
- b)11月16日には、炭疽菌等の汚染のおそれがある場合における、住民、医療機関、保健所の具体的対応等について通知を発出するなど、必要な指示及び注意喚起。

### その後

平成13年度補正予算で要求した天然痘ワクチンについては14年3月末までに約250万人分の再生産が完了した。平成15年度予算においてもさらに追加生産が予定されている。

炭疽に有効とされる抗生物質については、

卸・メーカー段階における流通、在庫量を確認し、ほぼ米国並みの量が確保されていることを確認した。これらの抗生物質のうち、炭疽に対する効能が承認されているものについては効能追加も完了した。

一方、地域における健康危機管理体制の整備の一環としていくつかの対策・支援策を講じてきた。和歌山カレー事件等の教訓を踏まえ、平成12年3月には「地域における健康危機管理ガイドライン」を公表した

ところである。以降、13年度からは保健所長の研修会を開催し、さらに保健所における連絡・応需の体制を強化するため、通信機器、防護服等の購入費を補助対象のメニューに追加した。現在はITを活用し、危機管理を側面から支援する「健康危機管理情報システム」を構築中である。

地域における初動体制等の一層の充実が期待されるところである。

---

さとう としのぶ 福岡県出身。山口大学医学部1983年卒業。同年厚生省入省。文部省、大分県保健環境部勤務等を経て、2000年1月より厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理対策長。2002年7月より岩手県保健福祉部次長。

e-mail toshinobu-satou@pref.iwate.jp／tosatojp@yahoo.co.jp